

凸版印刷株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：凸版印刷株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第3分科会
- (3) 資本金：104,986百万円
従業員数：連結46,705名
(2016年3月末現在)

- (4) 営業品目：

出版及び商業印刷、ICカード等のセキュリティ製品、パッケージ製品、ディスプレイ・半導体関連製品、これらに関わるサービス提供

- (5) 企業理念：

当社は、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、全社員が目的意識と価値観を共有し、新しい技術や事業の確立に挑戦するとともに、社会との関わりのなかで企業倫理を遵守し環境と安全に配慮した企業活動を推進しています。

「常にお客さまの信頼にこたえ、彩りの知と技をもとにこころをこめた作品を創りだし、情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献する」ことを企業理念として掲げ、お客さまや社会とともに発展していくことを経営の基本方針としています。

「TOPPAN VISION 21」の実現を通して事業領域の拡大と新たな利益の創出を図り、トッパングループの永続的な発展と、株主の皆さまやお客さまはもちろん、広く社会や生活者から評価され信頼される企業を目指しています。

- (6) CIマーク

TOPPAN

2. 知的財産部の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は、企画管理部、法務部、国際法務部、コンプライアンス部およびBCP推進室とともに法務・知的財産本部内に位置付けられています。多くの企業では、技術部門や管理部門内に設置される組織体制としているなかで当社の体制はユニークなものであるといえます。これにより、知的財産に関する案件に対して、特許等だけでなく付随する契約や関連する法制度の観点からの連携により、トータルな知財業務を提供できる機能を有しています。

また、本社以外に、研究所や各事業部に知財担当を置き、現場密着の形で対応できる体制を取っています。

(2) 構成

本社の知的財産部は全社的な知財戦略の策定や知財管理を行い、各事業部の知財担当は、先行技術文献調査から出願・権利化、及びその活用等、あらゆる知財業務に対応しています。

(3) 沿革

昭和37年 特許課を設置

(後に知的財産部に変更)

昭和62年 知的財産部と法務部からなる法務本部を設立

以降、平成15年にコンプライアンス部、平成22年にBCP推進室、平成29年に企画管理部が設置され、現在の法務・知的財産本部に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

「事業利益を最大化することに役立つ強い特許づくり」というスローガンを掲げ、「事業戦略、研究開発と連携した特許ポートフォリオの構築と、特許資産の活用推進による収益への貢献」を知的財産部の基本方針としています。

(2) 権利化・活用業務

企画、開発部門と連携して研究開発ロードマップに沿った出願、権利化を実施し、特に重要な商材は組織を横断したプロジェクトを設置して、企画・開発・営業等各専門部署からの視点で特許の出願・権利化を図っています。

研究・開発の成果である技術、サービスについて、出願・権利化するものと秘匿するものとをチェックし、特許、若しくは営業秘密として保護することで強いポートフォリオを構築しています。

(3) 外国出願

当社は、経営課題の1つとしてグローバル展開を掲げており、積極的なグローバル展開を進める商材を中心に、海外の主要な生産拠点やマーケットとなる国において、一層の出願増強をめざしています。また、米国や中国などの主要国の現地特許事務所とも直接連携できる体制を確立し、商材の重要度や費用対効果を見据えながら適切な出願ルートを選択し権利の取得に努めています。現在では全世界で約40の国および地域において知財の出願・権利化を進めています。

(4) 知財情報発信

重要商材に関する事業状況と特許ポートフォリオ状況を、特許マップの形式にまとめ、経営層や関係部門に定期的に情報発信しています。自社他社の特許状況を事業状況と関連づけてタイムリーに情報共有することで経営戦略や研究・開発戦略に役立てています。

また、社会で取り上げられる知財に関連した

トピックを毎月「知財ニュース」として社内へ情報発信することに加え、社外に対しては、会社のホームページ上で知的財産活動や各商材の保護状況を紹介することで知的財産を意識している企業であることをアピールし、製品・サービスの競争力向上に役立てています。

(5) 知財教育

研究、開発に従事する技術系社員を中心に体系的な階層別の教育プログラムと、全社員向けのeラーニングを併用した教育体系を構築しています。特に研究員に対しては、自身の研究内容に関する特許調査や発明の成果を明細書形式で作成するスキルを習得させる実践的なプログラムにより知的財産に対する理解と意識の向上を促進しています。

また、若手知的財産部員を、国内外の特許事務所に一定期間、トレーニーとして派遣し、各国の法制度や権利化等の専門スキルの向上を目的とした教育の取組みを行っています。

4. 今後の展望

第4次産業革命の到来に伴いAI、IoTに関連した多くの新規ビジネスが立ち上がることが予想されます。これらにおいてはデータそのものやAIで生成された成果物についての帰属や保護が課題となり、特許だけでなく契約、著作権、営業秘密保護といった多面的な知財戦略が必要になります。当社では知的財産部を中心に法務部門、事業戦略部門等の関連部署と連携し新たなビジネスの最適な保護を検討・実践していきます。

また、当社は、開発や事業を他社と共同で実施するオープン・イノベーションを積極的に推進するために、知財情報を使った協業先の選定・評価や協業先と当社の知財によるポートフォリオの補完など知財面からの積極的な事業支援を進めていきます。

(原稿受領日 2017年2月28日)